

平成30年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 平成30年9月14日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

教育次長	森川寛子	課長補佐	和田久美子
(生涯学習課)			
課長	青田浩二	係長	日高拓郎
係長	入江彩子		

会計管理者 山口利弘  
(会計課)

参事	森本陽子	課長補佐	永野英明
----	------	------	------

農業委員会事務局長 和田弘  
(農業委員会)

課長補佐	村田佳美	係長	森省二
------	------	----	-----

議会事務局長 谷本圭介  
(議事課長)

課長	富永正彦	係長	後藤理子
----	------	----	------

本日の委員会に付した案件

議案第 55号 平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時59分

散 会 12時04分

### ○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。それは時間がまいりましたので、また、定足数に達しておりますから委員会を開催をしていきたいと思っております。

昨日に引き続き、決算の認定についてであります。本日は生涯学習課を審査をしていきたいと思っております。説明を求めます。

青田課長。

### ○生涯学習課長（青田浩二君）

皆さんおはようございます。平成29年度一般会計歳入歳出決算の生涯学習課所管分について御説明いたします。職員給与等を除いたところで、歳入総額は7,124万6,386円、歳出総額は3億628万2,651円でございます。

歳入から御説明いたします。事項別明細書の20、21ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料3目労働使用料1節労働使用料130万7,540円は、全額生涯学習課所管分になります。内訳といたしまして、勤労青少年ホーム使用料は70万4,600円、22、23ページをお願いします。1行目働く婦人の家使用料60万2,940円となっております。施設使用料には、部屋使用料及び冷暖房使用料が含まれております。続きまして4目農林水産業使用料1節農業使用料は全額多目的研修集会施設の使用料になります。5目土木使用料2節都市計画使用料のうち2行目長与総合公園プール使用料から町民体育館使用料までと1行飛ばしていただいて、長与総合公園運動公園広場使用料合計額1,469万8,180円が生涯学習課所管分になります。6目教育使用料1節小学校使用料から4節保健体育使用料までは、全額生涯学習課所管分になります。3節社会教育使用料1行目の公民館使用料には、上長与体育館と憩いの場の使用料も含まれております。最終行の陶芸の館使用料は、29年度から新設となっております。使用料の合計額は、生涯学習課所管分で3,314万5,200円となっております。28年度と比較いたしますと、601万4,867円の増額となっております。32、33ページをお願いします。14款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金1節社会教育費補助金は、全額生涯学習課所管分になります。土曜日の教育支援体制構築事業補助金は、土曜日に実施しました小学生の英会話教室と押し花教室に対する補助で、長崎っ子をはぐくむ地域・家庭教育向上推進事業補助金は、学校支援会議拡充のために行っております、洗切小学校で実施いたしました洗切ふれあい塾に対する補助金でございます。3項委託金34、35ページをお願いします。7目教育費委託金1節社会教育費委託金は全額生涯学習課所管分になります。市町村権限移譲等交付金の史跡は県指定文化財であります五輪の塔の管理費に対する交付金。立入調査は青少年健全育成のために有害図書等の立入調査を年2回実施しており、それに対する交付金になります。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金のうち、36、37ページをお願いします。4行目21世紀ふれあい基金運用収入は、ふれあい基金の預金利息になります。16款寄附金1項寄附金7目ふるさと長与応援寄附金38、39ページをお願いします。

1 節ふるさと長与応援寄附金 9,503 万 6,000 円のうち 976 万 5,000 円が、生涯学習課所管分でございます。説明につきましては、財政課より一括して説明をしていただくということでした。7 款繰入金 2 目基金繰入金、40、41 ページをお願いします。6 目教育振興基金繰入金 1 節教育振興基金繰入金 4,172 万 6,637 円のうち 647 万 6,637 円が生涯学習課所管分になります。図書館並びに公立公民館の図書購入の財源として繰り入れております。7 目 21 世紀ふれあい基金繰入金につきましては、ふるさと納税寄附金から青少年研修補助金に充当しておりますので繰り入れはございません。19 款諸収入 42、43 ページをお願いします。5 項雑入 1 目雑入 1 節雑入上から 8 行目清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち 221 万 1,137 円、1 行飛ばしていただいて、各種施設電話使用料のうち 1,510 円、各種施設コピー使用料のうち 14 万 3,640 円、一般コミュニティ助成金は、岡浮立保存会の傘鉾整備に係るもので全額、長与町郷土誌売払金も全額、6 行下がっていただいて、各種祝金のうち成人式でいただいた 5,000 円、1 行飛んでいただいて、テニスコート広場コインロッカー使用料は全額、6 行下がっていただいて、電柱等設置使用料のうち 5,540 円は、長与町公民館以下 6 施設に設置しております電柱 8 本分の使用料になります。4 行下がっていただいて、長与町民文化ホール売払収入は全額、内訳としまして秋川雅史コンサートで 133 万 2,500 円、キティズパラダイス&チャオ!チャオ!コンサートで 63 万 2,100 円が収入済となっております。44、45 ページをお願いします。1 行目広告掲載料のうち 12 万 8,600 円、16 社の企業に図書館の雑誌広告スポンサーとして御協力をいただいております。6 行下がっていただいて、長崎県市町振興協会地域活性化支援事業助成金のうち 100 万円が町民文化祭に対する補助となっております。3 行下がっていただいて、陶器制作料は全額陶芸の館での制作材料費になります。5 行下がっていただいて、スポーツ振興くじ助成金は全額フットサルコートナイター設備設置工事に充てております。6 行下がっていただいて、各種施設電気使用料のうち 3,463 円、こちらはにんじんネット協議会の無線アクセスポイントを働く婦人の家に設置しておりますので、その分の電気使用料になります。スポーツ安全保険広報活動協力金は全額、スポーツ安全協会の補償加入広告の協力金になります。スポーツ施設登録カード再発行は全額、再発行件数は 3 件でした。生涯学習課所管分の雑入合計額は、2,143 万 7,030 円となっております。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出でございますが、主なもののみを説明させていただきます。116、117 ページをお願いします。5 款労働費 1 項労働諸費 1 目勤労青少年ホーム管理費 1,269 万 8,054 円でございます。118、119 ページをお願いします。主な支出は 1 節報酬運営委員会委員報酬は、長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員の報酬となっております。下段は館長の報酬となっております。7 節賃金のパート賃金は時間単価で 30 円増額しております。また 29 年度より各施設におきまして、通勤距離が 2 キロ以上の方に通勤手当を支給しております。11 節需用費のうち最終行

の修繕料はトイレの内壁の修繕料が主なものになります。13節委託料3行目の建築物・建築設備定期報告委託料につきましては、3年に1度の特殊建築物・建築設備調査報告業務委託のために増額となっております。18節備品購入費、一般備品購入費は業務用オープン等を購入しております。120、121ページをお願いします。2目働く婦人の家管理費1,228万3,210円になります。主な支出は、1節報酬は館長報酬、7節賃金につきましては、28年度管理公社に委託しておりました事務員が年度途中で退職され、その後、事務員をパートで対応しておりましたが、29年度は1年間を通じてパートに事務をお願いしていることにより増額となっております。13節委託料の施設業務管理委託料は、その分減額となっております。11節需用費のうち最終行の修繕料は、空調の冷温水管の保温修理が主なものになります。18節一般備品購入はオープンレンジを購入しております。

128、129ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費6目多目的研修集会施設管理費1,047万8,635円になります。主な支出は1節報酬は館長報酬、11節需用費のうち130、131ページをお願いします。1行目修繕料は大ホール空調修理や照明器具の修理が主なものになります。18節一般備品購入は掃除機とテーブル1台を購入しております。

164、165ページをお願いします。10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費1億434万7,149円になります。社会教育総務費には、つどいの家の管理費も含まれております。1節報酬の3行目の社会教育指導員報酬は、生涯学習課に来ていただいております山中先生の報酬になります。2節給料、3節職員手当等は職員分となります。給与等につきましては、7目文化施設管理費に含まれておりました館長報酬と、7項1目保健体育総務費に組まれておりましたスポーツ振興班の職員給料等。166、167ページをお願いします。4節共済費が29年度から社会教育総務費に組まれております。7節賃金は、産前休暇取得による職員の代替職員2か月分になります。8節報償費1行目の講師謝礼は、各種講座や小中学校等の家庭教育学級ファシリテーター派遣等に係る講師謝礼となっております。168、169ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金のうち上から4行目地域公民館等整備費補助金につきましては、屋根の葺き替えや倉庫の新築、増築等の大規模な工事が多かったために、252万3,000円の増額となっております。4行下がっていただいておりますPTA関係補助金につきましては、創立50周年を迎えた高田小学校に記念事業の補助金として30万円、創立30周年を迎えた長与南小学校に記念事業の補助として10万円をそれぞれ補助しております。25節積立金の21世紀ふれあい基金につきましては、29年度は預金利息のみとなっております。2目公民館費3,982万9,240円になります。こちらは長与公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館の3館分になります。1節報酬公民館運営審議会委員報酬は、長与町立公民館運営審議会委員及び多目的研修集会施設運営委員の報酬となっております。2行目の公民館長報酬は高田地区公民館と上長与地区公民館分に

なり、長与公民館の館長分は再任用職員となりますので、1目社会教育総務費の職員の給与に含まれております。170、171ページをお願いします。13節委託料の最終行、設計監理委託料は、上長与体育館の屋根改修工事設計業務を委託しております。3目図書館費4,317万1,130円になります。28年度とほぼ同額となっております。1節報酬の下段は館長報酬、172、173ページをお願いします。1節委託料3行目施設業務管理委託料は、管理公社に委託しております図書及び司書補助の給与等の増額により119万9,881円の増となっております。15節工事請負費につきましては、28年度屋上防水工事を行っておりますので135万4,406円の減額となっております。18節備品購入費、一般備品購入費は木製書架5台等を購入しております。4目文化振興費810万716円になります。8節報償費2行目の文化祭出演謝礼は、フリーアナウンサーの福澤朗氏をお招きし文化講演会を実施しております。174、175ページをお願いします。14節使用料及び賃借料は、発掘調査時のトイレリース料を計上してはいましたが、発掘調査は行っておりませんので支出はございません。19節負担金、補助及び交付金、2行目の長与町文化事業育成補助金につきましては、28年度創立40周年を迎えられました長与町文化協会に対して記念事業費として30万補助を行っておりますので、その分減額となっております。3行目のコミュニティ助成事業補助金250万円は、傘鉾整備のために岡浮立保存会に補助を行っておりその分が増額となっております。5目文化施設管理費5,383万4,263円になります。1節報酬は、館長が嘱託から再任用職員になったことから館長報酬240万円が減額されております。8節報償費の自主事業謝礼は秋川雅史コンサートとキティズパラダイス&チャオ!チャオ!コンサートの講演料及び平和コンサート時の指導謝礼となっております。13節委託料の4行目舞台技術及び業務管理委託料につきましては、契約を見直し入札等により285万660円減額しております。176、177ページをお願いします。2行目舞台調光システム保守点検委託料は、舞台調光のリース契約が満了したことにより無償譲渡を受け、その保守点検を行ったものです。14節使用料及び賃借料の下から2行目舞台設備リース料は先程説明いたしました、舞台調光システムの契約期間が終了したことにより298万8,720円の減額となっております。15節工事請負費は、前年度吊り物等改修工事等を実施しており3,041万579円の減となっております。29年度は雨漏り補修工事をはじめ散水栓の給水管接続工事、ホワイエ入口のスロープ設置工事を行っております。18節備品購入費におきましては、ノートパソコン1台等を購入しております。7項保健体育費1目保健体育総務費1,510万5,063円になります。先程申し上げましたが、スポーツ振興班の職員給与、職員手当等で2,166万4,074円の減額となっております。8節報償費のスポーツ教室講師謝礼は、小学校で行われておりますスポーツ教室の講師謝礼等となっております。18節備品購入費におきましては、特定小電力トランシーバーとサンダーの購入をしております。178、179ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金になります。28年度は長崎

県スポーツ推進研究大会を西彼杵郡で開催しており、その負担金22万円が減額となっております。2目体育施設管理費8,742万138円になります。1節報酬をお願いします。上段が総合公園施設長の報酬、2段目の長与総合公園体育指導員報酬は、28年度は事務員を個人委託しておりましたが、トレーニングマシンの利用者増加により指導経験のある指導員をお願いしており、その分共済費も含めて増額となっております。7節賃金につきましては、パートと同様にプール管理人等にも通勤手当を支給しており増額となっております。11節需用費、下から3行目の修繕費につきましては28年度は町民体育館の消防設備改修やテントの修繕、運動公園広場の植樹帯ブロック修繕、テニス広場のナイター修繕と大規模な修繕を行っておいりましたので309万968円の減額となっております。13節委託料2行目の施設管理委託料は、28年度町民体育館の事務員を個人委託しておりましたが、先程御説明いたしました体育指導員に事務も兼務しておりますのでその分減額となっておりますが、28年度2款1項5目財産管理費で計上しておりました多目芝生広場管理費分を、29年度から2目体育施設管理費で計上しておりますので、トータルでは増額となっております。180、181ページをお願いします。下から2行目設計監理委託料は、フットサルコート照明設備設置工事設計監理委託料で増額になっております。15節工事請負費をお願いします。フットサルコート照明設備設置工事のほかに、総合公園の遊具や武道館、天満宮公園のトイレの洋式化工事を行っております。18節備品購入費をお願いします。町民体育館へバドミントンやバレーボールの支柱を購入しております。以上で事項別明細書の説明を終わります。

財産に関する調書につきまして御説明いたします。191ページをお願いします。

(ロ) 土地開発基金のうち生涯学習課所管分は、不動産土地面積が2,079平米、土地金額が1,540万1,912円でございます。これは皿山窯跡の7筆を計上しております。続きまして192ページをお願いします。(チ) 21世紀ふれあい基金でございます。増減高は基金利子を積み立てております。

最後になりますが、主要な施策の成果に関する報告書をお願いします。報告書の60ページから68ページに生涯学習課所管分の主要な施策を掲載しております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

#### ○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

最初にまとめて歳入からいきたいと思います。

ありませんか。はじめは21ページからですね。

分部委員。

#### ○委員（分部和弘委員）

35ページの7目教育費委託金、社会教育費委託金1目の立入調査の件でちょっと伺いたいというふうに思いますけども、これは年2回やられているということで、何店舗行って指摘事項は何があったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

和田補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

このコンビニ等への立入調査なんですけれども、昨年度はコンビニを15件、それから携帯ショップを3軒回りました。コンビニの方では、成人向け雑誌の配置がきちんと成人向けですよってという表示のところに置かれてあるかどうかという調査等をいたしました。全てコンビニの方ではきちんと配置をされておりました。携帯ショップの方では、フィルタリングをきちんと付けていただけていますかっていうことで問い合わせをしまして、きちんと中学校、高校までの生徒に関しては、保護者からその申請を取っているということで確認をいたしております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に質疑ありませんか。45ページまでですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

基本的なことをお聞きしますが、43ページで清涼飲料水の自販機の設置使用料、これは自販機を設置して利用者がコインを投入した分の収入なんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちら設置使用料ということで、設置した電気代になります。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

電気代ってということですね。購入した分の何%か町に入ってくるというのはもう全然ないわけですね。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

設置使用代で1つにつき年間7万2,000円の設置使用料ということでいただいております。

○委員長（岩永政則委員）

日高係長。

○係長（日高拓郎君）

今の課長の説明につけ加えて、町が直接契約を結んでる分については売り上げの10%の収入が入ります。それ以外のものについては、体育協会とか社協とか、そういったところが契約をしてる分については先程、課長が申し上げた7万2,000円、こち



らだけが入ってくるようになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に45ページまで。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

45ページの広告掲載料という部分でお聞きをいたします。ちょっと全然聞きそびれているので金額と件数というのはちょっと記入できなかったんですが、この雑誌スポンサー制度、これが開始されたとき、職員の方が一生懸命いろんな店舗とか回って、営業ではないですけども、お願いをして回ったという経緯があると思うんですけども、当初から予定してた件数とこの29年度の件数っていうものの乖離はなかったか、大体予定数ぐらいだったのかを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

当初15の企業を予定したんですけども、昨年から1企業増えて16社になっております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

月並みな質問ですけど、今後増やしていく予定っていうのは、10万ちょっとですけども、これが図書購入に貢献じゃないけど、役立っているのかというところの見解も含めお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

図書購入っていうよりもその雑誌分を企業の方をお願いしているということで、今後、雑誌を増やすためには、そういった努力もしていきたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですか。45ページまで、ないようでしたら歳出に行きたいと思えます。117ページの労働費から施設が多いわけですので、ページを追って整理しましょうか。18、19、20、21。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっとお尋ねします。18、19で高架水槽清掃委託負担金というところで、これは1万6,320円というのは年間に何回ぐらい調査を行っているのでしょうか。調査とかいうか清掃ですね。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちらは勤労青少年ホームで福祉センターと一緒にございまして、その分の勤労青少年ホーム分の負担ということで、年2回委託をしております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

以前、個人的になるんですけど、マンションに住んでるときに高架水槽で水が下に落ちてくる仕組みのマンションに住んでたんですけども、その当時タンク内に鳥とかなんとかのそういうものが混入して高架水槽自体がしょっちゅう清掃したりとか、その中を一応管理をしないといけないというふうなニュースがあったたときがあったんですけど、この年の2回の清掃でそういう不具合というのはなかったでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

昨年度につきましては、そういうことはありませんでした。

○委員長（岩永政則委員）

123、129、多目施設ですね。いいですか。次に165、社会教育総務費167、169は公民館。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

169ページの19節でお伺いをいたします。昨年、3行目44万1,000円ということで、地域公民館連絡協議会の方に補助金を同額出しておりますけれども、今回の備考の欄社会教育関係団体等補助金というふうに名称が変わっておりますけれども、こちらの内容を詳しくお知らせください。

○委員長（岩永政則委員）

和田補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

これは名称が社会教育関係団体等補助金となっておりますが、中は地域公民館連絡協議会補助金の分で、地域公民館連絡協議会の役員研修や各公民館でしていただいておりますモデル事業、1館1事業に対する事業費として補助をしている分になります。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

内容とか補助先、補助金を出している先っていうところの名称が変わったわけでもな

く、団体等っていうふうに備考欄を変えた理由がちょっと分からなかったんですよね。何か不具合があったんでしょうか。この地域公民館連絡協議会っていうのが組織として無くなったのであれば、団体等でもいいかもしれないんですけども、ある以上は昨年同様のこの名称の方が決算書としては分かりやすいんじゃないかと思うんですけど、その点も含めてお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

以前は、この社会教育関係団体等補助金という名称で、ボーイスカウトとか、子供会育成連絡協議会に出した補助金も含まれてたんですけども、そちらの方がちょっと外れて名称自体が社会教育関係団体等補助金の中に地公連の方が入っているということで、この名称になっております。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

答弁を求めます。

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちら当初予算で社会教育関係団体等補助金という名称で計上させていただいておりますので、この名称を残しております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

その部分は了解しました。ただ、その他の備考欄を見ると、各子供会育成会連絡協議会の補助、ボーイスカウト育成補助金、PTA関係補助金ですとか、補助金の補助先というのが明確にされてるんですよ。この44万1,000円の補助内容っていうのが、地公連の役員の研修とそれとモデル事業関係だということで、もう明確なのでこちらの方は名称を元に戻して地域公民館連絡協議会への補助金ということでされてはどうかと思うんですけども、そこら辺の考え方を伺います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

委員おっしゃるとおりだと思いますので、そのように対応したいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

175ページのコミュニティ助成金についてお伺いをいたします。この内容、金額については異存はないんですけども、この助成金の出所として、前は宝くじとかそういう所からもらった経緯もあるんですけども、これはどういう所からか教えていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

歳入の方で御説明申し上げましたけれども、43ページの5項雑入1目雑入の上から12行目の一般コミュニティ助成金ということで宝くじの方からになります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

岡浮立分でしたね。他に175ページ、177ページ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

町民文化ホールの修繕料及び改修工事についてお聞きをします。29年度は、雨漏り関係の工事もしたというふうにお聞きしましたが、どちらの雨漏り改修でしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

ホワイエの方と和室の方になります。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ホワイエの雨漏りって直ってないですよ。先日、中学校のブラスバンドの公演があってちょっと行ったんですけど、ホワイエの5か所ぐらいにバケツとかボウルを置いて雨漏り対策をされてて、ホワイエ入ってすぐの天井なんか黒カビがひどかったの、こちらがこの29年度の工事対象ではなかったのかというのはいかがなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

建物っていうのは、基本的にその上の部分の屋根の防水とかはするんですけども、その雨漏りが入ってくる所がちょっと分からないと、そういったことで30年度に、来年度の文化ホールの防水工事の設計をお願いしていますので、来年度もまた全面的に屋上の防水工事をする予定にしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

確認ですけど、この29年度の分の雨漏りの工事に関しては一応完了して、現在の雨漏り分は今年度の分での対応ということで、理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

29年度はそれで終わって、今年度は設計ですね、実際、工事をするのは来年度になります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

質疑ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

176、177ページの中ほどのスポーツ教室の講師謝礼の件でお伺いをしたいと思いますが、小学校で行われているスポーツ教室の講師の方への謝礼ということで、学校が5校あると思うんですけれども、スポーツ教室の内容についてはいいんですけれども、概ね5校合わせて幾つのスポーツ教室があるのか。お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

34教室あります。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

小学校のスポーツ教室、課外クラブになるんだと思うんですけれども、やはり学校が終わる時間とかが早くて、そのあと土日も含めてということになるので、なかなか講師の方を見つけたりとか、ほとんどがボランティアの精神でしていただけると思うんですけれども、長くされた方がちょっといろんな事情で代わられたりとかそういったこともあろうかと思いますが、その講師の方の依頼等については、どのようにされてますか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

依頼につきましては学校なりスポーツ団体の方をお願いしております。その指導をされたという謝礼ということで、うちの方がお支払いをしてる形になっております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

それではその学校の方のそれぞれのスポーツの団体で依頼をしてもらうということで、町がもう依頼に関わることはないということでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。179。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

173ページの図書館費の工事請負費ですね。この29年度の工事内容を御説明いただいたかもしれませんが、再度お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

和田補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

29年度は電気設備高圧気中開閉器改良工事ということで行っております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

何年か前に委員会で現在の図書館の現状を見させていただいたときに、かなりの老朽化が進んでいるということで、長与町の場合はもう各館がもう同時期に老朽化が進んでいるという中でも特に目に見えて段差ができていているという、ちょっとかなり劣悪な状況だというふうに思うんですが、本来ならもっと補強工事等が必要じゃないかと。公共施設管理計画の個別計画を今後やっていくかと思うんですが、それはそれとして、しかし、決算ですから次年度にどういうふうに生かすかっていう立場で質問させてもらえれば、やはり早急にしないといけない部分というのが出てきているのかどうか、この辺りの考え方はいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

早急にということで雨漏り等結構現状してます。しかしその都度、一応財政課とも相談して対応はさせていただいております。将来的には図書館用地も取得しております。それと、町長部局の方でも高田南区画整理事業が終わったら、そういった方にも目を向けていくということで、それを期待しながらの延命措置じゃないんですけども、応急的にずっと対応はしていきたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

177ページの保健体育総務費の中の14節自動体外式除細動器賃借料1万2,960円となってるんですが、大体ほかを見れば6万264円ということで、何かされとるんですか。ここは台数かなんかが違うんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

日高係長。

○係長（日高拓郎君）

こちらの決算の分については、期間が町民体育祭とかソフトボール大会の時のAEDの賃借料になりまして、期間が限定されているのでその分費用が低いです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。以前、去年だったか、ここの所管だけじゃないんですが、庁内でいろいろ値段がどうもバラバラやってみたいな感じがしたもんですから、こちら辺の統一、これももうあれでしょう、その性能が高いもとか、そういうものはないと思うもんですから、大体一緒の値段ぐらいなるんじゃないかなと思って質問した経緯があったもんですから、大体庁舎内とか町の関係機関、施設の中で、ほとんど置いてると思うんですが、何かそういう統一をしようとか、協議とか、なんかそこら辺はあるんですか。こちらの生涯学習課の所管が1番たぶん数は置いておられるのかと思うもんですから。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

庁舎内でそういった協議をしたことはございません。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。179。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

アマチュアスポーツの世界で、今、いろんな意味でパワハラとか、いろんな問題が起こっております。生涯学習課所管では、スポーツ教室とかということで、そういう指導がなされておりますけれども、そういう指導者等に対して注意を喚起するような指導、あるいは文書、通知文書の配布とか、こういったことは特段何もしてないのか。これはちょっと決算と外れるかもしれませんが、お伺いします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

そういったパワハラ等についての注意喚起っていうのは、行っておりません。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

行っていないということであれば、これは教育委員会全体としての学校教育と社会教育、その双方でやっぱり共有をしながらそういったものをどう注意を喚起していくかとか、そういう対策が必要じゃないかなあと思うんですが、そこら辺についての考え方をお聞かせください。

○委員長（岩永政則委員）

森川次長。

○教育委員会教育次長（森川寛子君）

御指摘ありがとうございます。指導については、各指導者の方の考え方っていうのもあると思いますけれども、昨今こう問題となっております事案につきましては、やはりそれぞれで対処されるとは思っておりますけれども、教育委員会としましてもやはり指導とはどうあるべきかということでの注意喚起等を行っていきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。179、181の中段までですね。それでは、歳入歳出含めて質疑を受けたいと思いますが、トータルではありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

22、23ページの収入の使用料のところなんですけれど、昨年度から使用料を、町民の方の負担というのが増えたわけなんですけれど、昨年1年間を通して600万ほど使用料の金額プラスになったということで、少しはこういう施設等の整備等に掛かるお金がというふうに思っているんですけども、その使用料の件で町民の方からの意見があられたと思うんですけど、この1年間を通してそういう使用料に対する、使用料改定するときの御意見はたくさん賜ったんですけども、実際29年度を通して、使用料に関することで町民の方の意見というのも、また新たにあったんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

高齢者等の使用について、さらに減免とか、そういった分ではありましたけれども、そのほかにうちの文章で減免団体とかあるんですけども、幾ら減免になるのかっていうのがちょっと一目で分かりにくかったんで、そういった分を今年度、減免対象団体用に数種類作成はしております。以上です。



○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

ないようでしたら、これで質疑を終了したいと思います。

生涯学習課審査を終了いたします。お疲れさまでした。

15分まで休憩をいたします。

（休憩 11時1分～11時13分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開し、議案の審議に入っていきたいと思いますが、会計課を審査をしていきたいと思います。

説明を求めます。

山口会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（山口利弘君）

皆さんおはようございます。それでは、平成29年度一般会計歳入歳出決算の会計課所管分につきまして御説明いたします。

歳入総額1万5,110円、歳出総額3,332万5,506円でございます。

まず歳入から御説明いたします。事項別明細書の36、37ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金でございます。会計課所管分につきましては、備考欄下から4番目の用品調達基金運用収入6円でございます。この基金につきましては、普通預金により運用しておりその分の利子でございます。次に40、41ページをお開きください。19款2項1目町預金利子でございます。これは一般会計の預金利息6,206円と保管金などの歳入歳出外現金の預金利子でございます。

次に歳出でございますが56、57ページをお開きください。2款1項4目会計管理費でございます。職員5人分の人件費3,175万9,655円が主な支出でございます。2節給料3節職員手当等4節共済費が前年度と比べまして440万円ほど増額となっておりますが、これにつきましては、産休及び育児休業をしていた職員が昨年4月に復帰したことによるものでございます。なお、7節賃金でございますが、職員の復帰に伴い育児休業等代替職員が1か月未満の勤務となったため、前年度に比べまして減額となっております。次に184、185ページをお開きください。12款1項2目利子でございますが、会計課所管分は備考欄1番下の一時借入金利子償還金19万9,959円でございます。昨年度と比べまして17万円ほど減額となっておりますが、これは借入額は15億円と同じでしたが、借入日数を8日から6日間へ短縮できたことが主な減額の要因でございます。

次に財産に関する調書でございますが、191ページをお開きください。会計課所管分は中段にあります(二)の用品調達基金で年度末現在高は現金80万8,000円、物品19万2,000円でございます。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、歳入歳出合わせて審査をしていきたいと思いを。

質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今の低金利政策の中では、基金の運用大変苦労しておると思いますが、運用としてはもう従来どおり指定金融機関を中心とした金融機関への預け入れだけなのか。どっかの自治体ではちょっと運用に失敗していろいろ副市長、副町長だったかな。副市長の任用、再任用拒否ということまで起こりましたけれども、そういった運用について預貯金だけなのか、まず、お伺いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口管理者。

○会計管理者兼会計課長（山口利弘君）

資金運用につきましては、今のところ定期預金での運用ということを考えております。それで指定金融機関からの一時借入を例年しております。28、29年度は、国保会計合わせて20億というふうなことで借り入れをしておりますが、その場合の貸付金利子が預金以外の分が1.97、1.95%ということで、高金利なものですから定期預金にしとくとその分が0.51%とかで借りられますので、できるだけ十八銀行になりますけども、定期預金を積むような格好で考えております。そういうことによって支払利子の方を減額するといいますか、というようなことで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

了解しました。それと説明の中で一時借り入れの期間短縮がうまくいったということでの利息支払いが少なくて済んだということですけど、これは本当に会計課としては、資金不足が1番大きな問題で、一借がどうしても発生をするということですけど、その期間が短くて済んだっていうのは何か特段の理由があったのか、それを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

山口管理者。

○会計管理者兼会計課長（山口利弘君）

今回2日間ほど借入日数を短縮できたということでそれが主な減額の理由でございますが、特別その理由、極力短縮して借入期間につきましては、短くということで今までもしてきまして、今回たまたま8日間が6日間というふうなことで短縮できたということが主な理由でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、会計課につきましては、以上をもちまして終了をいたします。

お疲れさまでした。

35分まで休憩をいたします。

(休憩 11時21分～11時32分)

#### ○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいまから議事課並びに監査事務局の審査に入ってまいりたいと思います。

最初に説明を求めます。

富永課長。

#### ○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

よろしくお願ひいたします。それでは議事課の方から説明を行いたいと思います。決算の事項別明細書、歳入の方になりますけども、44、45ページをお開きください。

19款諸収入の雑入で備考欄の上から13行目、議会運営・議会活性化調査研究視察経費補助金ということで8万2,513円を計上いたしております。こちらの方につきましては、県の議長会の方で視察は行われますけども、29年度におきましては、議長の方が視察の方に参加をいたしまして、その視察旅費に係ります3分の2を県の議長会が補助するというのでその補助金でございます。

そして次はもう歳出にまいりますけども、歳出につきましては、48、49ページをお開きください。1款1項1目議会費でございます。1節報酬につきましては、議長報酬以下、副議長報酬、委員長報酬、議会運営委員長報酬、議員報酬ということで計上をいたしております。2節、3節、4節の4節の1番上の共済組合負担金並びに3節1番下、議員期末手当以外は職員4名分の人件費になってございます。議員期末手当におきましては、3.15月、0.05月増えましたけども、その分での計上で1,689万9,741円となっております。4節共済費の議員共済会事務費負担金並びに給付費負担金、公務災害補償負担金につきましては、全国議長会の共済会の負担金を支出をいたしております。7節賃金につきましては、パート賃金といたしまして、会議録作成の補助ということで、3月、6月、9月、12月の各定例会月に3月は予算、9月は決算ということで、3月、9月を2か月、6月、12月は1か月ずつのパートをお願いいたしております。8節報償費でございますけども、報償費につきましては講師謝礼ということで、町独自の議員研修で29年度は公会計の研修をいたしまして、そのときの講師謝礼です。9節にまいります。普通旅費、研修旅費につきましては、職員の旅費を計上いたしております。費用弁償につきましては、議員に係る定例会視察等と費用弁償を計上いたしまして488万4,110円ということになっております。10節交際費につきましては36万5,498円の支出でございます。11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃借料につきましては、経常的な経費でございます。次のページにまいりまして、

備品購入費につきましては、シュレッダーが壊れまして、シュレッダーを1台、事務局用で購入をいたしております。19節負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載のとおり各種講習会負担金等負担金が2万9,250円ということで、こちらの方はJ I A Mの研修に行かれたときの研修負担金でございます。以下、町村議長会負担金、空港活性化推進協議会負担金、新幹線・鉄道利用促進協議会負担金、郡の正副議長会負担金は例年どおりの支出となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

監査費の方でございます。歳出のみになります。82、83ページ。2款6項1目監査委員費でございます。報酬につきましては監査委員2名分の報酬、2節給料、3節、4節の共済費までは、職員1名分の人件費ということになっております。9節旅費につきましては、普通旅費が職員分、費用弁償が監査委員の費用弁償ということで計上をいたしております。11節、14節、19節につきましては経常的経費で、例年どおりの支出ということになっております。以上です。よろしく願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

歳入1件だけですね。45ページ、ありませんか。

それでは歳出の議会費49ページから51ページまで。

金子委員。

**○委員（金子恵委員）**

会議録作成支援システムのところでお聞きします。こちらの方は昨年と同額ということで上げられておりますけれども、このシステムを導入した数年前からして、その以前というのは、神戸の方に会議録作成の方は送っていたということで、私たちにとってもある程度メリットはあろうかとは考えてはいるんですけども、これを導入したことによって事務局の負担というのはどういうふうになってるんでしょうか。

**○委員長（岩永政則委員）**

富永課長。

**○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）**

御心配いただきありがとうございます。導入前と比べますと、当然、このシステムを導入したあとに委員会議事録も全文筆記になりまして、基本的にはマイク録音のやつは全て会議録は全文で作るという流れになっておりますので、量が圧倒的に増えたというところでの負担は確かにあるというふうに認識はしております。今でこそパートをお願いして少しでも早く完成するようというところでお手伝いをいただいておりますけれども、その辺りも含めて業者委託がいいのか、自前で作るのがいいのかというところは、検討の余地はあるのではないかなというところで考えておるところです。以上です。

**○委員長（岩永政則委員）**

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今考えると、確かに議員の側としては、すぐに会議録のある程度の検索ができるということでも助かりはするんですけども、今の状態であると事務局もこの会議録を作ることだけが事務局の仕事ではないので、本末転倒じゃないかなというところもあるんですよ。これは私の個人的な意見になるかもしれないんですけど、本会議のみでも業者に、以前と同様神戸に送るとか、何らかの手だてをしてある程度、事務の軽減というのを図らなければいけない段階に来てるんじゃないかなと思うんですよ。これが会議録のアップっていうところにも、ホームページへのアップがなかなかされていないということにも繋がっているのかなと思うんですけども、事務局としての会議録のアップが即座に行われていないとか、そういうことも含めてそれに対する考え方をもう一度お願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

会議録のアップの方が遅れ気味になっているところにつきましては、誠に申し訳ないと考えておるところです。先程も御指摘をいただきましたように、本会議だけでも委託で、事務局の方は同時並行で委員会の方も作成が進められるということになりますので、経費的な部分もコストパフォーマンスも考えながら、どの辺りで折り合いがつけるのかということについては、検討をしていきたいということで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議事録の作成の部分で非常に事務量、業務量が増えたっていう話ではありますが、ちょっと以前、これはもう議長から直接、話を聞いたんですが、以前、議事録の正確性に若干問題があって正確にしないといけないというようなことで、その正確性を図るために、一定事務局の負担が増えたと思うんですが、そこで以前、本当にそんなに間違いがあったのか、私は今までの会議録見ても「てにをは」が多少違うとか、言っている内容とかが大きく違うっていうことでなければ、少々のそういった細かいところはあんまり問題じゃなくて、そこに余りにもこだわり過ぎて何時間も時間を費やして、本来の議会事務局の業務が疎かになるっていうのは、やっぱり今委員が言われたようにおかしいので、本筋のところはきちっと会議録に載っていればっていうところを優先すべきじゃないかと。そこで、以前どの程度の正確性の不具合というか、ちょっと問題があったのか、その辺り確認はされたでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

#### ○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

正確性の比較というのは数字でちょっと表せる感じではないというふうに思ってるんですけども、確かに委員おっしゃられるように大事なところは趣旨であって、言ってることが間違いがなければ、「てにをは」の部分等は、そこまで問題にする必要はないのではないかなということでは私も考えているところです。ただ、とにかく今のこの導入しているシステムにつきましては、まず音声をコンピューターの方でとりあえず日本語に変換をして、そこで同音異義語とかが出てきて、変換ミス辺りが基本的には今のシステムは変換ミス等は、以前の委託の時に比べれば多分変換ミスは多いと思います。変換の部分はずです。ただ、それ以外の流れにつきましては、ほぼほぼちゃんとトレースしているような状況になっておりまして、正確性の部分につきましては、パートにまず1次変換をしていただいて、2次変換、2回目の変換の確認のところを職員、管理職も含めたところでみんなで作ってるといような状況でございます。以前の会議録を業者委託しているときには、1回粗の原稿が来て、それを職員がチェックをして修正箇所を送り返してまた最終が出てくるという流れになっておりまして、先程も申しましたように本会議、その時は本会議の会議録だけだったんですね。ですからボリューム的にはその部分は基本的には変わってないだろうと、本会議の部分だけで言うとそんなに変わらないだろうと私は思ってます。時間的なものはですね。ただ委員会の方が全文筆記になってきて、今度は本会議が終わっても委員会作成の作業でまた時間が取られていくという形になっておりまして、どうしてもその守備範囲が広がったことによって、若干負担が増えている、負担感があるような感じになっておりますので、先程も答弁申し上げましたけども、その業者委託と自前でやる部分の線引き、割合の部分について実際にちょっと検討を進めていきたいというふうに考えているところです。

#### ○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

#### ○委員（堤理志委員）

今、議会の中も以前は定例会というのが基本的にあるだけだったのが、最近はそのプラスいろんな特別委員会ができ、調査研究というのがやはり議会の大事な仕事として今位置づけられてきたことに伴って、本来議会事務局というのは、同僚議員もさっき言われたように議事録を作るっていう、そしていろんな会議が遅滞なく正確に行われるだけじゃなくて、いろんな調査研究の補佐的な調査とかいう仕事というのもやっぱり重要なものになってくる流れなのに、それプラスそういう事務的ないろんな負担も増えてきたということで、しかし人はそうそう増やせないという中で、29年度こういう形の決算ですが、今後30年31年に向けての業務改善の方向性等についてやっていく何か考えがあるかどうか。ちょっと重複するかもしれませんがお願いしたいと思います。

#### ○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

**○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）**

御心配いただいて本当に恐縮しておりますけども、事務局は先程言われましたように、議会の運営の部分と会議録の作成の部分、これはもう基本的に大原則の部分になります。これに先程、堤委員もおっしゃられたように特別委員会であるとか、通常の委員会も以前に比べると回数はかなり増えてきてます。それも全て全文筆記の会議録を作るという建前で動いておりますので、どうしても記録というのは、我々は1番大事にしないといけない仕事になってしまいます。どうしてもですね。例えば先程言われたように資料とか、調査とかそういうところを求められても、仮に議事録の作成が手前にあればそれを優先せざるを得ないと、記録という意味ではですね。そういう部分はまず御理解をいただいた上で、先程申し上げましたように今現在230～240万の経費がパート賃金も含めてかかっておりまして、本会議の議事録が委託して幾らでできるのかっていうところと、自前で作る部分、先程のコストパフォーマンスって話をしましたけども、その辺で折り合いがつくような線が見出せるかどうかというのを、次年度予算に向けて積極的に考えていきたいということで考えております。よろしくお願いたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

今その議事録についていろいろ考えてやってるんだということでしたけども、本会議の議事録は私はもうどうしてもこれは必要なものだということは認識をしてるんですが、委員会の例えば議事録等について、開示請求とか要求とかが事例があつとるんですか。

**○委員長（岩永政則委員）**

富永課長。

**○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）**

会議録につきましては開示請求云々の前に会議録を作れば基本的には公開ですので、図書館にもどこにでも置いてますので、見ていただく分は幾らでも見れるという状況でございます。

**○委員長（岩永政則委員）**

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

どれぐらいの人が見てるかというのは分からないということですね。分かりました。私が言いたいのは、あんまり見る人はおらんじゃないかなと思うんですね。だから今データで声のデータをとっておられるじゃないですか、こういうのを保存をして、必要とされる方にその部分だけ文書に起こして、2、3日待ってもらって何か対応していくとか、なんかこれを一言一句を全部文字に起こしてというのは、私は相当な無駄じゃないかなというふうな気がしてるもんですから、なんか良い考えがそこら辺で対応できないかですね、ちょっと参考までに言わしていただきますが、どうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

いろいろな御意見があるかと思います。私が来る前からの話ですけども、会議録についてはこのシステムを入れて委員会含めて、全文筆記で作っていくという方針を議会事務局、議員も含めて決めたということで、今動いている、これまで動いている状況です。基本的には本会議はもちろんですけども、委員会の会議録につきましても、会議録という形で作るからにはそれなりの精度も当然求められますし、先程委員がおっしゃられたように音声データを残すというのは、会議録としては法的に認められておりません。紙ベースになって初めて会議録ということになりますので、事務局がそれを作るとなるとやはり正式なものを作らざるを得ないという状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

作るとすれば残さんといかんと言うけども、作らばいかんばわけですね、そしたら。作らばいかんとならここでいろいろ議論する必要はもうありませんので、作ってください。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

議事録の問題は、若干事務的負担が掛かるというのは、私も大変だろうなという思いがしよる。ただ、議員必携の36ページ、会議録という意義がありますけれども、要点筆記という、昔は要点筆記やったんですね。それが後々、執行側の説明とか答弁等、議員が受け取り方が違うということになっていろいろ問題になって現状のような会議録の作成なったわけですから、これはやっぱり元に戻すと、要点筆記というのは事務局側の考えで要点を筆記するということになると、大変なことになるなというのがあるので、ここら辺はやっぱり原則に戻してやってもらいたい。ただ、そのために費用負担が掛かると。我々はこのシステムを導入することによって軽減されるということで賛成をしたけども、それがどうも違うんだということであれば、さらにやっぱり何らかの検討をする時期に来とるんじゃないかなと。今、議場設備の問題等ありましたので、これが今募集をして9月いっぱいぐらいですか、参加業者のそれをやるとるんですけども、その後こういった問題も議会、議会運営委員会なりでやっぱり十分議論をするということが必要じゃないかなと思うんですよ。そこら辺については何か、事務局としてどういうふうを考えておるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

課長。



○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

会議録システムの件につきましては、先程から皆さんから御意見を賜りまして同じような答弁にならざるを得ないという部分がございます。委員会会議録、浦川委員も先程御心配して作る必要があるのかっていうところも御意見いただきましたけども、委員会の会議録については、基本的に今まで要点筆記してやってきたものを全文筆記がいいということで、全文筆記を作るという方向に決定をされて、今それで流れてきてるわけでございますので、事務局の立場から要点筆記に戻したいという話はちょっとしにくい部分がございます。委員の皆さんがしなくていいと皆さんで決めていただければそれで喜ぶんですけども、事務局の立場からなかなかそういう発言ができないと、一生懸命作るだけという形になってまいります。あと先程議場システムの話で、この会議録のシステムと全く別物ということで考えておりますので、それはそれでまた考えていきたいということで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

83ページ監査委員費含めてですね。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

ちょっと教えていただきたいんですけども、48、49ページの9節旅費の中の費用弁償というのは、議員の視察研修費も含まれているということは分かっているんですけども、この費用弁償という中に、私が何を言いたいかという研修旅費は職員と分けているというような理由もあると思うんですけども、費用弁償という中に研修旅費も全て入っている経緯っていうか理由は何か教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

そもそも論になりますけども、費用弁償というのは特別職に係る旅費関係は全て費用弁償という予算科目になることで、議員の皆さんは全員が全ての移動旅費が費用弁償という計上をされてるということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

他に質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

とっても些細なことなのでとっても申しわけないんですが、食糧費ですね、マイナスシーリングが掛かってるということで、今現在、長与町に視察研修に来られた方には、お湯のみでのお茶とコーヒーの方を出していただいているんですよね。逆に前からしたら逆に手間なのかなと、掛けてるのかなと思うんですけども、同行されて思われると思

うんですが、やっぱりしょっちゅう来られているわけではないので、ここの食糧費がもう削らないといけないというのはお聞きしましたが、私たちが行ったときの対応を考えると、やっぱり来ていただいたってところの対応、こちらはマイナスシーリングの考え方じゃなくても、きちんと対応をしていただいた方が、後々いろんな関係でアカデミーでお会いしたりもするので、できればそこはどうか対応ができないものかとちょっと考えたんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

委員おっしゃることも十分に理解するところです。基本的には財政サイドからのマイナスシーリングはもう一律に食糧費についても御説明を受けたと思いますけども、マイナスシーリングは掛かってきております。なかなか来客といいますか、こちらを視察に来ていただいた方に対しての予測がつかないと言いますか、実際はある程度の数を見込んではいらるんですけども、ペットボトルの長与の水を実際お渡しするように予定はしてたんですけども、昨年度ちょっと水自体も不足してきたということで、先程おっしゃられたような対応になってきたところもございます。あくまでもうちも長与町議会としてよその議会の皆様をお迎えするわけですから、それなりに対応はすべきだということで考えておりますので、その辺り食糧費の部分については、財政の方にもそういう事情があるということで、一定程度の予算をいただけるような話はさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですね。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この監査には関係ないのかもしれませんが、昨年この法改正で監査委員を今後どうするのかということで1点だけお聞きします。行政の方から執行部の方から相談があっっておるのか、ないのか、その点だけ。法改正があっって議選の監査委員を置かなくてもいい選択できるようになっておるわけですね。そのことについて執行部の方が、十分議会と協議をしながら決定をしていくということをおっしゃってらるんですよ、本会議の中で、一般質問の中で。そのことについて十分相談をしていくという相談が申し入れがあっっておるのか、ないのか、このことだけちょっと答弁をしていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

議選監査委員の選任の部分が自治法が改正をされたということで、選任しなくてもいいようには制度改正がなされまして、浦川委員の方から一般質問をいただいて、町長答

弁の方では、町長側、執行部の考え方とすればこれまでどおり議選を出していただく方向で考えているという答弁があったと思います。町長からはですね。それを受けてやっぱり一般質問の中で議会の方とも協議をしていくという答弁がその後、再質問で出てきたという流れになっておるかと思いますが。執行部側からは、監査事務局に対しては議会の方にもそういう話はとりあえずしてもらわんと困るという話はいただいております。議会事務局の方を通じて委員の皆さんには相談をしようということでは考えております。まだ、具体的に話はしておりません。相談はするよということにはいただいております。監査事務局の方ですべきということ。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

相談を受けたもののなんで進まんと、こっち議会にはなんもなかつですかね。

○委員長（岩永政則委員）

決算についてのことですので、それはちょっと今後の問題にも係る訳でちょっと控えていただきたいと思います。

他にありませんか。ないようでしたら以上で議会事務局並びに監査事務局の質疑を終了したいと思います。

以上で終わります。お疲れさまでした。

（散会 11時32分）